会計監査六法2021年版データベース

日本公認会計士協会出版局

目 次

1.アカウントの設定・・・	•	•	• 2
2.検索機能・・・・・・・	•	•	• 6
3.印刷・ダウンロード機能	•	•	• 9
4.未施行条文の表示・・・	•	•	• 10
5.参照条文のリンク・・・	•	•	• 11
6.お気に入り資料の設定・	•	•	• 12

1.アカウントの設定

会計監査六法2021年版の巻頭にある袋とじに明記されているURLにアクセスしてください。 下記画面が表示されましたら、「<u>書籍購入者の認証</u>」をクリックしてください。

◆ 日本公認会	計士協会	
会計監査六法2021年版	データベース	
ロクイン		
はしめてご利用になる場合は、「言語輝メ 専用 ID と購入者専用パスワードを入力し してください。	者の認証」ページで購入者 てから、アカウントを作成	
【重要】2020年版から2021年版への移行	こついて	
すでにアカウントを作成されている方は、 ワードを以下のフォームに入力する事でロ	作成したログインIDとパス Dグインできます。	
作成したログインIDを入力してください		
作成したパスワードを入力してください	3	
	灰へ	
あるご質問	このサイトについて 肴	川用規

「書籍購入者の認証」画面(下記画像左)になりましたら、袋とじ(同右)に記載されています「購入者専用ID」(6桁の数字) を上枠に、「購入者専用パスワード」を下枠に入力して「次へ」をクリック。

「購入者専用パスワード」は、4桁ごとに「-」で繋がれた12桁の英数字となっております。



下記「アカウント作成」」画面に切り替わりましたら、お好みのID、パスワードを設定してください。
 ログインIDは5文字以上、20文字以内、パスワードは10文字以上、20文字以内の半角英数字を使用してください。
 アンケートは任意ですので、お答えいただかなくても構いません。
 ID、パスワードの設定が完了しましたら、「次へ」をクリック。

会計監査六法2021年版データベース			
アカウントの作成	アンケ	ートのお願い	
が好みの ID とパスワードを入力して [次へ] をクリックしてください。	お客様居調査 アンケートにご覧	むのため、お手数ですが 協力をお願いします(任意	5).
ログインID を入力してください ・ 半角英数字を使用できます。 ・ 5文字以上、20文字以内で入力してください。	性別:	回答しません	•
パスワードを入力してください	年齢:	回答しません	•
確認用にもう一度入力してください	お住まいの地域:	回答しません	-
 半角英数字を使用できます。 10文字以上、20文字以内で入力してください。 	職業:	回答しません	•
	I		

ID、パスワードの設定が完了し、「次へ」をクリックすると「利用規約」が表示されます。同意いただける場合は「同意します」 をクリックしてください。

これでアカウント作成は完了です。画面が切り替わり、「アカウント作成が完了しました。作成したアカウントでログインしま す。」というメッセージが表示されましたら、画面上をクリックしデータベースをご利用いただけます。

次回以降は、 で作成した<u>ログインID</u>、<u>パスワード</u>を入力し、「次へ」をクリックすることで、ご利用いただけます。

		計士協会		
	会計監査六法2021年版 ログイ :	データベース ン		
	はじめてご利用になる場合は、「言語購入 専用 ID と購入者専用パスワードを入力し してください。	者の認証」ページで購入者 てから、アカウントを作成		
	【重要】 2020年版から2021年版への移行 書籍購入者の記	こついて Sat		
ログインID	すでにアカウントを作成されている方は、 ワードを以下のフォームに入力する事で□	作成したログインIDとパス Iグインできます。)	
	作成したパスワードを入力してください ログインIDまたはパスワードを忘れた場合) 	―― パスワード
	あるご質問	次へ このサイトについて	利用調	

2.検索機能

「会計監査六法2021年版データベース」は、「会計監査六法2021年版」と同じ目次建てとなっております。 検索機能では、「キーワード」、「五十音」、「法令名」、「フリーワード」から欲しい情報を検索できます。

日本公認会計士協会	会計監査六法	阜 🏾 🔅 ログアウト
🖶 印刷 👤 ダウンロード		五十音検索
1. 法規関係 2. 会社法関係	● 法中有 ○ ○ 例:寄付金 損金不算入	۹-۷-۲
 基本基準関係 実務基準関係 		
 5. 四半期・中間財務諸表関係 6. 連結財務諸表関係 7. 約等再編集係 	お知らせ	
7. 過30K円4周囲()(水 8. 固定資産関係 9. リース取引関係	2021.03.08 2021年版データベースが公開さ 2021.02.05 【重要】会計監査六法2020年版 同2021年版データベースの利用	れました。 データベースの利用終了及び 開始について
10. 研究開発費関係 11. 金融商品関係	2021.01.21 【公開草案】「監査・保証実務 告書の文例」の改正について」	委員会実務指針第85号「監査報 (公開草案)の公表について
12. 外貨建取引関係 13. 退職給付関係		
 14. 純資産の部・自己株式関係 15. 収益認識関係 	,	~

フリーワード検索では、検索ウィンドウの下にヒットした件数が表示されます。

日本公認会計士協会	会計監查六法	阜 貝 卒 ログアウト
🖶 印刷 👤 ダウンロード	キーワード検索 五十 ○ 法会名 ◎ フリー	音検索
1. 法規関係		
2. 会社法関係	減価償却	Q
3. 基本基準関係		
4. 実務基準関係		
5. 四半期·中間財務諸表関係	"减価償却"の檢索結果:69件	
6. 連結財務諸表関係	减回度的 以快来和本:001	
7. 組織再編関係	リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計	▲ 基準適用指針第16号)
8. 固定資産関係	…、生産高比例法等の中から企業の実態に応じたも	のを選択適用する。この
9. リース取引関係	一 「日口」「日口」「日口」「日口」」「日口」「日口」「日口」「日口」「日口」「日口	設び再リースの処理)…
10. 研究開発費関係	研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実	務指針(会計制度委員会
11. 金融商品関係	報告第125/	「機械及び装置」等の科
12. 外貨建取引関係	目を用いて処理する。ソフトウェアの <mark>減価償却の</mark> 方 トウェアの <mark>減価償却</mark> の方法 [設例1及び設例2参照	5法(市場販売目的のソフ 8])18. 市場販売目…
 13. 退職給付関係 14. 純資産の部・自己株式関係 	<mark>減価償却</mark> に関する当面の監査上の取扱い(監査・係 81号)	証実務委員会実務指針第
	行として採用されてきた経緯がある。 このようか	今計宝教に対応して 当

ヒットした資料を展開しますと、検索したワードが黄色で表示されます。

日本公認会計士協会	会計監査六法	阜 🏾 🏧 🛛 ログアウト
🖶 印刷 👤 ダウンロード	リース取引関係 > リース取引に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第16号)	文字サイズ: 小 🕕 大
 リース取引に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第16号) 目的 適用指針 範囲 用語の定義 ファイナンス・リース取引の判定基準 するリース取引 	 26. リース料総額に通常の保守等の役務提供相当額が含まれる場合、当該役務提供相当額については、前項の維持管理費用 (リース資産の償却) 27. リース資産の償却年数については、原則として、リース期間を耐用年数とすることとされているが(リース会計基準第 ース期間をファイナンス・リース取引の判定においてリース期間に含めている場合は、再リース期間を当該耐用年数に含 ついては原則としてゼロとすることとされているが(リース会計基準第12項)、リース契約上に残価保証の取決めがある 証額を残存価額とする。 28. リース資産の償却方法は、定額法、級数法、生産高比例法等の中から企業の実態に応じたものを選択適用する。この場 る減価償却方法と同一の方法により減価償却費を算定する必要はない。 	日相当額に準じて会計処理を行う。 第12項)、リース期間終了後の再り 認めるものとする。また、残存価額に 5場合は、原則として、当該残価保 器合、自己所有の固定資産に適用す
 具体的な判定基準 現在価値基準の判定における留意 事項 不動産に係るリース取引の取扱い ファイナンス・リース取引に係る借手 の会計処理 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係る借手の会計処理 	 (リース期間終了時及び再リースの処理) 29. リース期間の終了時においては、通常、リース資産の償却は完了し、リース債務も完済しているため、リース物件を算 計処理を要しない。ただし、リース契約に残価保証の取決めがある場合は、貸手に対する不足額の確定時に、当該不足額 る。 また、再リース期間を耐用年数に含めない場合の再リース料は、原則として、発生時の費用として処理する。 (中途解約の処理) 30. リース契約を中途解約した場合は、リース資産の未償却残高をリース資産除却損等として処理する。貸手に対して中途 	電手に返却する処理を除き、特に会 をリース資産売却損等として処理す 全期約による規定損害金を一時又は

3.印刷・ダウンロード機能

「印刷」、「ダウンロード」は、全文と選択した条文のみの2通りが可能です。 全文の場合は、目次にあります資料名の横のチェックボックス(下記画面緑枠)にチェックします。 選択条文のみの場合は、任意の条文の横のチェックボックス(同紫)にチェックします。 チェックを入れると「印刷」、「ダウンロード」が明るく表示され「印刷」「ダウンロード」が可能になります。

●日本公認会計士協会	会計監査六法
🛑 印刷 👤 ダウンロード	法規関係 > 公認会計士法
 ○ 公認会計士法 ○ 第1章 総則 ○ 第1条 公認会計士の使命 ○ 第1条の2 公認会計士の職責 	↓ 公認会計士法 基準日:2020年3月 制定:昭和23年7月 最終改正:令和2年5月
 第1条の3 定義 第2条 公認会計士の業務 第3条 公認会計士の資格 	(公認会計士の使命) 第1条 公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保する 公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。 (公認会計士の職責)
 第4条 欠格条項 第2章 公認会計士試験等 第5条 公認会計士試験の目的及び方法 	 第1余02 公認会訂士は、帝に品位を保持し、その知識及び技能の修得に努め、独立した立場において公正かつ誠美にその業務を行わ (定義) 第1条の3 この法律において「財務書類」とは、財産目録、貸借対照表、損益計算書その他財務に関する書類(これらの作成に代えて 式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用 令で定めるものをいう。以下同じ。)を作成する場合における当該電磁的記録を含む。)をいう。

4. 未施行条文の表示

「未施行を表示する」にチェックを入れると、本文中の現行条文が赤く、未施行条文が青く表示されます。

日本公認会計士協会	会計監査六法	臭 🏾 🎝 🛔 🖗 בעריס א
 □ 印刷 上 ダウンロード □ 上 ダウンロード □ 全て選択 □ 法科大学院の教育と司法試験等との連携 等に関する法律等の一部を改正する法律 令和1年6月26日法律第44号 □ 第2章 第9条 四 	 法規関係 > 公認会計士法 高等学校令(大正7年勅令第389号)による高等学校高等科若しくは旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による福 科目の教授者しくは准教授の職にあつた者又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者 学校教育法による大学若しくは高等専門学校、旧大学令による大学、旧高等学校令による高等学校高等科若しく(3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあつた者又は法律学に属する科目に関する研究により博士 三 高等試験本試験に合格した者 現行 四 司法試験に合格した者 第1 第1号若しくは第2号の規定により税理士となる資格を有する者又は税理士試験の試験科 について同法第7条第1項に規定する政令で定める基準以上の成績を得た者(同条第3項の規定により、同条第11 績を得たものとみなされる者を含む。) 財務会計論 	文字サイズ: 小 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	二 商学に属する科目その他内閣府令で定めるものに関する研究により学校教育法第104条第3項に規定する文部科学 たのを揺与された者 政会で定める利用	学大臣の定める学位で内閣府令で定める

5.参照条文のリンク

条文中のリンクをクリックすると、参照条文がポップアップ表示されます。 参照条文を閉じるには、ポップアップ表示右上の「×」か、ポップアップ表示外(グレーの画面)をクリックします。

日本公認会計士協会	会計監査六法	阜 📕 🌞 ログアウト
🖶 印刷 🔟 ダウンロード	法规则 ^{2011年11日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1}	文字サイズ: 小 😛 大
 	(公認会計士試験の試験科目等) 第8条 短答式による試験は、次に掲げる科目について行う。 → 財務会計論(簿記、財務諸表論その他の内閣府令で定める分野の科目をいう。以 下同じ。) → 管理会計論(原価計算その他の内閣府令で定める分野の科目をいう。以下同 ・)	基準日:2020年3月8日 制定:昭和27年8月14日政令第343号 最終改正:令和2年4月3日政令第142号
 □ 第1条の3 論文式試験科目の免除 □ 第2条 財務に関する監査、分析その他の 事務 	 二 監宣詞 (名 四 企業法 (会社法その他の内閣府令で定める分野の科目をいう。以下同じ。) 第1条 2 論文式による試験は、短答式による試験に合格した者及び次条の規定により短答式 による試験を免除された者(試験科目の全部について試験を免除された者を含む。) にごさ 次に掲げる科目について行う。 会計学(財務会計論及び管理会計論をいう。以下同じ。) (項 二 監査論 	計論(<u>法第8条第1項第1号</u> に規定する科目をいう。次条
 第3条 旅費及び日当 第4条 その他の費用 第5条 	 第1条 三 企業法 四 租税法(法人税法その他の内閣府令で定める分野の科目をいう。以下同じ。) (和40年政令第321号)第27条の2名号に掲げる有価証券 系るもの並びに回 <u>法第67条の18第4号</u> に規定する取扱有 こ規定する大会社、国、地方公共団体その他の内閣府令 間が通算して7年以上である者とし、 <u>法第9条第2項第3</u>
 ○ 第6条 受験手数料 ○ 第7条 公認会計士に係る著しい利害関係 ○ 第8条 大会社等から除かれる者 	 1 前2項に規定する試験科目については、内閣府令で定めるところにより、その全部 3 前2項に規定する試験科目についても、内閣府令で定めるところにより、その全部 又は一部について範囲を定めることができる。 4 公認会計士試験においては、その受験者が公認会計士となろうとする者に必要な学 識及び応用能力を備えているかどうかを適確に評価するため、知識を有するかどうか 分に応じ当該名号に定める科目とする。 	規定する政令で定める科目は、当該各号に掲げる者の区
- 第9条 ○ 第10条 大会社等の範囲	一 企業会計の基準の設定、原価計算の統一その他の企業会計制度の整備改善に関する事務又は業務 者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会(以下「審査会」という。)が認 をいう。)	紀従事した者で会計学に関し公認会計士となろうとする 淀した者 会計学(法第8条第2項第1号に規定する科目

6.お気に入り資料の設定

本文中、資料名の横の「□」マークをクリックすると「

」に変わり、その資料が「お気に入り」として登録されます。

画面右上にあります「■」マークをクリックすることで、これまで「お気に入り」登録した資料が表示されます。

資料名をクリックすると登録した法令等が表示されます。

